

第30号議案

平成30年度芦屋市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成30年度芦屋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,314,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月20日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 後期高齢者医療保険料		千円 2,021,996
	01 後期高齢者医療保険料	2,021,996
02 使用料及び手数料		154
	01 手数料	154
03 繰入金		278,302
	01 一般会計繰入金	278,302
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		10,717
	01 延滞金, 加算金及び過料	626
	02 償還金及び還付加算金	3,600
	04 雑入	6,491
06 国庫支出金		2,830
	01 国庫補助金	2,830
歳 入 合 計		2,314,000

歳 出

款	項	金 額
01 総務費		千円 33,778
	01 総務管理費	32,083
	02 徴収費	1,695
02 後期高齢者医療広域連合納付金		2,275,622
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	2,275,622
03 諸支出金		3,600
	01 償還金及び還付加算金	3,600
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,314,000